

# 学識経験者から河川整備計画 原案にいただいたご意見

(河川法第16条の2第3項)

発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。

No.	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画の記載箇所
1	今後事業を進めていくにあたって流域の市民や住民からいろいろ要望等があると思うが、その際には行政として明確な説明や回答をして欲しい。	ご意見ありがとうございます。そのように心掛けていきます。	—
2	費用対効果は、温暖化等の長期的な影響とその対策を含め、継続して検証して欲しい。	ご意見ありがとうございます。温暖化等の長期的な影響とその対策について、今後の課題として検討していきます。	—
3	樹木の伐開については、現在の天竜川の景観、環境を考慮し、残すべきものと切るべきものとをよく検討して実施して欲しい。	ご意見ありがとうございます。そのように心掛けていきます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理
4	地震に対する被害が最も心配なため、P1-7表-1.1.3の主な地震の被害状況の地名について、現在の地名も表記することで参考にすることができると思う。	P1-7～P1-8の表-1.1.3について、天竜川沿川の被害を抽出するとともに、現在の市名を追記しました。	第1章第1節第2項 治水の沿革
5	東北の地震では土砂ダムができて問題となったため、大地震のときに地形、地質からそのような可能性のある場所を整理しておくとうい。	ご意見ありがとうございます。今後、関係機関と連携して取り組んでいきます。	—
6	地球温暖化の影響等もあり、非常に降水量が増えている。想定以上の大水への対応として山林行政との連携方策を今後検討して欲しい。	関係機関と連携し、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力を努めていきます。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生のもしくは軽減に関する事項
7	佐久間ダムに利水容量はないが、その運用で下流利水者と密接な関係がある。土砂が流下することによる下流取水施設への堆積が懸念されるため、事業計画にあたっては下流利水者と情報交換や意見交換を進めてほしい。	今後、天竜川ダム再編事業の詳細な検討・調整を実施し、事業計画の具体化を図っていく中で、必要により説明いたします。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化
8	昔は河口から上流部まで水面移動ができて地域の交流があった。天竜川を地域活性化に繋げるためにも、二俣、池田、中野町などで船着場を整備して欲しい。	今後、関係機関と調整していきます。	第3章第1節第3項3人と川との豊かなふれあいの増進
9	遠州灘の海浜の侵食が最大の課題である。以前は豊富であった砂浜が今では防風林の際まで侵食している。昨年は台風が直撃した訳でもないのに防風林がえぐられ、浸水した。したがって、ダムの堆砂問題の解決を前進させることが、この計画の一番の目的だと思う。	P3-18記載のとおり、土砂生産域から海岸までの総合的な土砂の管理の観点から、ダムにおいては、貯水池への堆砂の進行による機能低下に備え、適切な堆砂容量の設定により計画的に容量を確保するとともに、恒久堆砂対策施設等の整備により土砂を流下させます。	第3章第1節第4項1流砂系の健全化

発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。

No.	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画の記載箇所
10	今後は、モニタリングを行いながら、必要に応じて計画を見直して欲しい。	事業再評価等の機会をとらえ、また、今後の社会経済や大規模洪水の発生等状況の変化に応じ、適宜見直しを行っていきます。	—
11	河川、港湾、海岸それぞれの対策のより一層の連携が、それぞれの事項の課題解決に向けて重要になっていると思う。	総合的な土砂の管理をはじめ、関係機関との連携に努めていきます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
12	これからも地域住民と行政との意見交換の場を設けて欲しい。	河川の整備に際しては、地域住民や関係機関との情報共有を図りながら整備を行っていきます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携
13	今後は、事業実施に向け、5年・10年という期間での目標をはっきりさせることが必要である。また、整備にあたっては、弾力的に取り組んで欲しい。	河川整備計画には事業の実施内容を記述しますが、スケジュールについてはある程度の計画性を持ちながら、地域の状況や財政の状況をその都度考慮して順応的に取り組んでいきます。	—
14	鷺流峡上流の土砂堆積が激しいので、この対策を優先的に実施して欲しい。	鷺流峡ではP3-3の表-3.1.2記載のとおり河道掘削を予定しており、この中で上流の土砂堆積にも対処してきます。事業のスケジュールについてはある程度の計画性を持ちながら、地域の状況や財政の状況をその都度考慮して順応的に取り組んでいきます。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤、3(3)狭窄部上流の水位上昇対策
15	戸草ダムの延期の話は川路龍江の住民を含め地元の人にとっては大切な問題なので、地域住民との情報共有を進めて欲しい。	P3-1やP3-29に記載のとおり、河川の整備に際しては、地域住民や関係機関との情報共有を図りながら整備を行っていきます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携
16	名勝「天竜峡」の「竜」は「龍」の字にして欲しい。	名勝としての天竜峡の記述はP1-2、P1-20、P3-14のとおり「天龍峡」に修正します。	第1章第1節第1項 流域及び河川の概要 第1章第2節第3項 河川環境の現状と課題 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生
17	河川環境はどんどん変遷するので、具体の整備は柔軟かつ順応的に管理して欲しい。	河川環境が常に変化していくことを踏まえ、状況把握に努め、順応的な整備を行っていきます。	第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
18	治水・利水・環境・土砂管理のトレードオフを踏まえ、事業の優先順位をどのようにしていくかを考えていく仕組みが欲しい。	優先順位付けの仕組みを作ることは難しいですが、P3-1に記載のとおり、河川の整備に際しては、治水・利水・環境・土砂の管理の目的が調和しながら達成されるように推進していきます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
19	河川整備計画原案では、機能に比べ景観が軽く扱われているように思うので、日常生活上の風景が住民のアイデンティティになっていることを意識するなどして事業を実施して欲しい。	ご意見ありがとうございます。そのように心掛けていきます。	第3章第1節第3項2良好な景観の維持・形成

発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。

No.	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画の記載箇所
20	総合的な治水の問題として、山の造成に係る記述が足りないように感じる。このような場にも山林の関係者が入って情報共有することにより連携が図れると思う。	P3-1に記載のとおり、関係機関と連携し、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力を努めていきます。	第3章第1節第1項 洪水、高潮等による災害の発生又は軽減に関する事項
21	諏訪湖の堆砂について触れられていない。水質にも関係してくるので、行政と住民が知恵を出して実行する不特定の汚染源対策が重要である。	水質の改善を図るため、P3-28記載のとおり、関係機関や地域住民と連携し、流域が一体となって汚濁負荷削減に向けた取り組みを進めていきます。	第3章第2節第3項1(2)水質の維持
22	地球温暖化防止については触れられていないが、今後はそうした面での目標や費用対効果等についても視点も必要ではないか。	ご意見ありがとうございます。温暖化等の長期的な影響とその対策について、今後の課題として検討していきます。	—
23	最近の水害の事例では観測史上最大の降雨ということをよく耳にし、今後30年間の計画で対応できない予想外のことが起こると考えられるため、河川管理者の立場から、整備計画の目標が達成されても決して安全ではなく、危機管理対策も重要であることを説明して欲しい。	ご意見ありがとうございます。そのように心掛けていきます。	第3章第1節第1項3危機管理対策
24	河川環境の面で、河川内における人工的な氾濫も検討して欲しい。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。	—
25	国が行う河川の整備は、国民の生命及び財産をいかに守るかを基軸に取り組んで欲しい。	国民の安全・安心を念頭に、P3-1記載のとおり、河川の整備に際しては、治水・利水・環境・土砂の管理の目的が調和しながら達成されるように推進していきます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項
26	地球温暖化などこれまで経験のない気候変動も見据え、100年後や500年後の天竜川をどのようにしたいのか、今後はそうした長期的な計画も作ってはどうかと思う。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。	—
27	天竜川は雨との闘いのため、治水が一番重要である。今後、地球温暖化の影響で降水量が増えると予想されるため、これで安全だとは思わず、必要に応じて河川整備計画を見直したり、戸草ダムを位置付けたりする必要がある。	事業再評価等の機会をとらえ、また、今後の社会経済や大規模洪水の発生等状況の変化に応じ、適宜見直しを行っていきます。	第3章第1節第1項1(3)洪水調節機能の強化
28	川の生態が今後も守られるよう河川整備に取り組んで欲しい。ザザムシが採れる川作りを望む。	P3-1に記載のとおり、河川の整備に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境にも配慮するなど、俯瞰的な視点で推進していきます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項

発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。

No.	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画の記載箇所
29	戸草ダムを造る計画ができて以降、地域はまったく反対のない体制を築いてきた。その地域の気持ちを踏まえ美和ダム上流域の安全を実現する対策を立てて欲しい。	P3-5に記載のとおり、美和ダム上流域において、関係機関と調整し砂防事業と連携を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施していきます。	第3章第1節第1項1(3)洪水調節機能の強化
30	河川愛護団体等との連携では、そうした団体を育成する施策も実行して欲しい。	P3-30に記載のとおり、河川愛護団体等のパートナーシップを確立する中で、そうした団体等の育成にも取り組んでいきます。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携
31	河川整備計画策定後は、流域に住む一市民のモニターとして、天竜川に係わっていききたい。その中で、問題を発見すれば報告・相談したいと思っているので、行政側でも受け皿を設けて欲しい。	P3-1やP3-29に記載のとおり、河川の整備に際しては、地域住民や関係機関との情報共有を図りながら整備を行っていきます。	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携
32	「洪水時の高速流対策」とあるが、河川水の流れに「高速流」という言葉遣いは違和感がある。	P3-8～P3-9に記載の「高速流」を「急流」に修正します。	第3章第1節第1項2(2)洪水時の急流対策
33	地震対策としてどの程度の実施内容を考えているのか。	P3-10、P3-22に地震対策等目標として「現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対し」を追記します。	第3章第1節第1項2(4)地震対策 第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理、2(1)樋門等の維持管理
34	現状と課題に関し、河川横断工作物による連続性の阻害について、土砂だけがクローズアップされており、水や魚類、その他の水生生物に関する現状把握と課題がほとんど述べられていない。連続性の回復は、今後20～30年の計画の中では事業化しにくいことは確かだが、現状把握だけはしておく必要がある。	P1-19に記載のとおり、河川環境の現状と課題として、河川の連続性では、上流部及び中流部においてダムや堰が多数設置されており、魚類等の生息・繁殖環境や遡上、川と人とのふれあい活動に影響が生じています。	第1章第2節第3項 河川環境の現状と課題
35	河川環境の現状と課題に関し、「放流されたアユが生息する」とあるが、長野県は野生アユの絶滅宣言をしており、「生息」は言葉としてあり得ない。	P1-2、P1-19の上流部のアユについての記述を「水産魚としてアユが放流されている。」と修正します。	第1章第1節第1項 流域及び河川の概要 第1章第2節第3項 河川環境の現状と課題

発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。

No.	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画の記載箇所
36	<p>河川整備の実施に関する事項に関し、原案(案)の「専門家の助言…」が原案では「加えて、必要に応じ学識者の知見を踏まえる…」と大きく変更されている。変更後では「学識者の知見は必要に応じ踏まえればよい」としたわけで、「必ずしも意見を聴く必要はなく、また必ずしも学識者の知見さえも踏まえる必要がない」ことを示している。「知見」とは、学識者が書いたことの引用も含まれており、文献を参照しただけでも該当することになる。ここは、「意見を踏まえる」にすべき。</p>	<p>P3-1の記述を「加えて、必要に応じ学識者の意見等を踏まえるとともに、地域住民や関係機関と情報の共有を図りながら整備を行う。」と修正します。</p>	<p>第3章 河川の整備の実施に関する事項</p>